

国家的に重要な研究開発の評価の当面の進め方（案）

1. 府省等で実施された評価方法・結果の評価

(1) 評価対象リストの作成

総額約 10 億円以上の研究開発について、課題名・実施機関・研究代表者・期間・研究費・評価実施年度等をまとめた評価対象リストを作成（平成 15 年度以降に開始が予定される課題については、確定し次第追加）

410 課題（平成 14 年 8 月 8 現在）

(2) 評価概要の作成（～ 8 月上旬、新規課題については 8 月下旬までに作成）

評価対象リストのうち、過去 1 年間（平成 13 年 9 月～平成 14 年 8 月）に府省等で事前・中間・事後評価が実施された研究開発課題について、事務局により評価概要の原案を作成

対象課題 87 課題（平成 15 年度新規課題を除く）

(3) 府省等で実施された評価の調査・検討（8 月上旬～9 月上旬）

評価専門調査会の専門委員が分野毎に数名の委員で分担し、評価報告書、評価概要、必要に応じてヒアリングに基づき、府省等で実施された評価方法および評価結果を調査・検討

（参考）評価専門調査会において調査・検討し、総合科学技術会議が評価を実施（～ 9 月）

2. 府省評価にかかわらず自ら実施する評価

(1) ヒアリング対象の抽出

有識者議員・専門委員の意見に基づいて以下のヒアリング対象を抽出

脳科学総合研究（大規模基礎研究、ねらいと今後の方向性）

タンパク質解析関係（4省で実施、総合的な推進）

宇宙ステーション（米国において計画管理、コストの評価を実施中）

大型放射光施設(Spring8)（大型研究施設、民間等の利用状況）

【ヒアリング日程】

- 、 : 8月8日評価専門調査会
- 、 : 9月以降の評価専門調査会

(2) 評価対象の選定（8月～）

ヒアリングを踏まえ、評価すべき課題候補と判断される場合は、本会議に諮り評価対象に決定

(3) 平成15年度新規課題（大規模な研究開発）について評価（9月～）

平成15年度に新たに開始が予定される大規模な研究開発課題（設備整備費総額が約300億円以上、または設備整備費及び運用費等の総額が約500億円以上）について評価

（参考）評価専門調査会において調査・検討し、総合科学技術会議が評価を実施（～11月）

平成14年度 実施スケジュール

		(1)府省で実施された 評価方法・結果の評価	(2)府省の評価にかかわらず 実施する評価(注)
		評価対象リストの作成・配布	
7月		— 評価概要(原案)の作成 —	— ヒアリング対象の選定 —
8月	上旬	<ul style="list-style-type: none"> ○評価専門調査会 ・実施状況の調査・検討 ●分担検討① ・評価概要《既存課題》を分担 	<ul style="list-style-type: none"> ○評価専門調査会 ・評価候補をヒアリングして選定
	下旬	<div style="text-align: center;">↓</div> <ul style="list-style-type: none"> ・分担検討①の提出と集計 ●分担検討② ・評価概要《新規課題》を分担 	<ul style="list-style-type: none"> ◎総合科学技術会議 ・「総合科学技術会議が選定して評価する課題(イ)」の指定 <p style="text-align: center;">《新規の大規模課題(ア)の確定》</p>
9月	上旬	<div style="text-align: center;">↓</div> <ul style="list-style-type: none"> ・分担検討②の提出と集計 ○評価専門調査会 ・検討結果に基づきヒアリング ・府省評価の実施状況の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ★課題別検討チーム(仮称) ・課題の目的・計画内容・実施状況・内外環境等のヒアリング
	下旬	<ul style="list-style-type: none"> ◎総合科学技術会議 ・府省評価に関する審議・結論 〔必要に応じ「総合科学技術会議が選定して評価する課題」の指定〕 	<ul style="list-style-type: none"> ★課題別検討チーム(仮称) ・評価項目による整理 ・論点や問題点の抽出
10月	上旬		<ul style="list-style-type: none"> ★課題別検討チーム(仮称) ・論点や問題点への考え方・対応策の整理 ○評価専門調査会 ・評価状況の中間整理
	下旬		<ul style="list-style-type: none"> ◎総合科学技術会議 ・中間報告とこれに基づく審議

		(1)府省で実施された 評価方法・結果の評価	(2)府省の評価にかかわらず 実施する評価
11 月	上 旬		★課題別検討チーム(仮称) ・本会議審議内容への対応 ・評価結論の原案作成 ○評価専門調査会 ・評価結論案の作成
	下 旬		◎総合科学技術会議 ・審議および評価結論

(注)より効率的な評価作業を実施できるように、必要に応じて、平成15年度以降のスケジュールを見直す。「(2)府省の評価にかかわらず実施する評価」(特に大規模な研究開発等)において、評価結果が政府予算案編成に十分に反映できるように、早期に調査検討を開始することを検討する。

また、必要に応じて12月以降も評価を継続し平成 16 年度の政府予算案編成等へ反映する。